

OMIC Food Safety Newsletter No. 529 May 14, 2021

日本の食品安全情報をタイムリーに日本語とタイ語で解説するニュースレターです。

★ 今週のトピックス（日本の厚生労働省からの情報）

1. モニタリング検査の追加（違反による強化または検査命令解除による引下げ：検査頻度 30%）

（2021年4月中旬～下旬）

通知	対象食品 (含加工食品)	検査項目	区分	備考、参照 URL
4/16	韓国産赤とうがらし	ヘキサコナゾール	強化	https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000769951.pdf 基準値 0.01 mg/kg - ppm
4/22	台湾産バナナ	デルタメトリン及び トラロメトリン	強化	https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000771810.pdf 基準値 0.01 mg/kg - ppm
4/22	中国産ほうれんそう	ピラクロストロビン	強化	https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000771810.pdf 基準値 0.01 mg/kg - ppm

2. タイ産品の輸入違反事例

（2021年4月下旬）

日付	品名	不適格内容	基準	検査の種類
4/28	生鮮スナップエンドウ	フルシラゾール 0.06 ppm 検出	0.01 ppm	モニタリング 検査
		ジニコナゾール 0.10 ppm 検出	0.01 ppm	モニタリング 検査
4/28	生鮮未成熟さやえんどう	ヘキサコナゾール 0.04 ppm 検出	0.01 ppm	モニタリング 検査

★ RASFF マンスリーレポート

EUにおけるタイ産食品の違反情報

（2021年4月下旬）

日付	届出国	届出理由	通知タイプ
4/23	ドイツ	アラブ首長国連邦経由タイ産未承認新規食品 - 食用虫 (June beetle - Phyllophaga)	Information for attention
4/23	ドイツ	アラブ首長国連邦経由タイ産未承認新規食品 - 食用虫 (Rhynchophorus Ferrugineus)	Information for attention

★ 欧州食品安全機関(EFSA) リスク評価における透明性に関する新ルールを制定

EUの食品安全システムにおけるリスク評価者としてのEFSAの役割を果たす道筋を転換するために、透明性と持続可能性に関する新たなルールが設定されました。2021年3月27日から施行される欧州議会及び理事会が立法した新規則は、最高の透明性をもってリスク評価を行う欧州食品安全機関(EFSA)の能力を強化するとともに、リスク評価のために提出される科学的試験の信頼性と透明性を高めて、EFSAの長期的存続を確実にするものとなっています。

この規則は、EUにおけるグリホサートの再認可に関連して、EU市民からの農業の承認申請及びリスク評価のために企業から提出された試験結果の情報について透明性に懸念があるとの請願書が引き金となり、2019年6月13日に採択されました。そのため規則では、リスク評価の手続きの各段階において、一般の人々も含めた関係者がこれまで以上に関連情報を入手しやすくする、また情報や意見を交換しやすくするためのルールとともに、機密保持のためのルールが明瞭にされています。透明性規則の施行に合わせて、EFSAでは様々なツールやウェビナーの公開を行っています。

EFSA: <https://www.efsa.europa.eu/en/news/transparency-risk-assessment-new-era-begins>

※次号のOMIC Food Safety Newsletter No. 530の発行は、2021年5月28日とさせていただきます。